

中野市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成30年 3 月20日（火） 14：02～15：47
会 場	市役所本庁舎 会議室42.43
出席者	【委員】 風間務、小山むつ子、工藤二六子、宮澤厚子、後藤治志、大塚一夫、保科千恵子、小林日出夫、町田隆夫、市村義明、田中宏実、萩原広美 【市】 副市長、総務部長、健康福祉部長、子ども部長、くらしと文化部長、経済部長、建設水道部長、消防部長、豊田支所長、会計管理者、教育次長、議会事務局長 【事務局】 政策情報課長、行政管理係長、市川副主幹、伊東主事
欠席者	【委員】 宮川浩
次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 会長、副会長の互選について 4 会議事項 (1) 第3次中野市行政改革集中改革プラン内容の変更について (2) 第3次中野市行政改革集中改革プランの平成30年度目標設定について (3) 行政改革、その他市政運営に対する意見・提言等について 5 その他 6 閉会
資料	資料1 中野市行政改革推進委員会条例、委員名簿 資料2 第3次中野市行政改革集中改革プラン内容の変更 資料3 第3次中野市行政改革集中改革プラン進捗管理シート（平成30年度目標設定） 「第3次中野市行政改革集中改革プラン（平成29年度中間点検）」に対する意見・提言等について

1 開会 （総務部長）

2 副市長あいさつ

3 会長、副会長の互選について
（議事進行：副市長）

- ・会長に風間務委員、副会長に保科千恵子委員が選出される。

4 会議事項 （議長：会長）

- (1) 第3次中野市行政改革集中改革プラン内容の変更について
- (2) 第3次中野市行政改革集中改革プランの平成30年度目標設定について
- (3) 行政改革、その他市政運営に対する意見・提言等について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料2を説明）

【会長】

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

豊田保健センター並びに豊田情報センターと豊田農業技術研修施設の関係で、平成30年度に方向性を決定するということですが、現時点でどのくらいの情報とか、話がされているのかお聞きをしたいと思います。

【事務局】

豊田保健センターの建物ですが、資料にありますとおり、いくつかの機能が入った施設でありまして、それぞれ手続きの異なる運用がされているところです。

もう1つ、豊田支所との利活用と合わせて検討するというところで、庁内において各関係課で会議をし、調整してきている段階であります。まだ公表できるレベルの案には至っておりませんのでよろしくお願いします。

【委員】

平成30年度で決定ということですが、事前に情報をいただいたり、話をする機会というのはあるのでしょうか。

【事務局】

地元の意見というようなことだと思いますが、豊田支所の利活用も含めて、いろんな意見を聞きながら進めていきたいと思っております。ただ、どういう形でご意見を聞くかにつきましては、今後検討させていただければと思います。

【委員】

最後に要望ですけれども、今まで、いろんな決定するような会議の場において、いきなり決定をしてしまって、後でどうしようもないという状態のいろんな話がありました。そういうことが無いように、とにかく地元の、地域の人たちに説明等の話を事前にいただければと思います。よろしくお願いします。要望です。

【会長】

他に無いようですので、次に移ります。

会議事項(2)「第3次中野市行政改革集中改革プランの平成30年度目標設定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3を説明)

併せまして、あらかじめ委員の皆様にお送りいたしました「第3次中野市行政改革集中改革プラン（平成29年度中間点検）に対する意見・要望について」、先ほどのスケジュールでもふれましたが、本来であれば、年度途中で中間点検の会議を開催するわけですが、大変恐縮ですが、ペーパーでのやり取りということにさせていただきました。今回、ご意見、ご質問をいただいた件につきまして、関係課で調整をいたしまして、まとめたものとなっておりますのでご確認をお願いします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

プラン番号36 中央子育て支援センターの移転につきまして、お願いも含めて質問させていただきます。

社協の管轄で中央子育て支援センターの建物にボランティアルーム「あんと」が併設されています。ボランティア活動は1人ではできない問題も多々あるため、応援者をいただきながら25年くらい進めてきているところです。3障がいについては、社協も市も色んな関わりがあって成り立っているものが沢山ある中で、医者でもない、相談員でもない者が抜かりをしてはいけないということで、出来るだけ橋渡しをしたり、一緒に支えながらということが出てきて、お世話になっている。

この改築工事、移築、返還につきまして、会場が使えないということになって、りんご

っこは保健センターに移転されるということはお聞きしていた。ボランティアルームは社協の管轄ということで、これ以上甘えてはいけないと思いつつ、相談を進めてきました。ほぼ会場は借りられるという話はお聞きしているのですが、社協と市の兼ね合いの中での移動はいつごろ出来そうか、などはっきりしなかった。月に1回開催していて、昨日も開催したふれあいサロンの参加者から、心配して「来月はどこで開催するの」という質問があった。市の立場では、子育て支援センターは5月末までで移転して迷惑がかからないような運営ができるという話を聞いたが、社協の関係では立場が違うので空白が出そうで、私の抱えているこういう子たちの空白期間をどうしたらいいのか、ということです。会場がないと事業ができないし、今は無料で、人数も限らないでやっている。寄り添う活動ではあるが、長時間にわたって愚痴を聞いてほしい人もいるし、自宅で1.2時間かけて話すような人もいる。社協として今後活動していくにあたって、活動を円滑にしていくにはどうしたらいいか、この際お聞きしたいと思います。

社協には社協の事情があって、備品等の移動もするのですが、いつごろ移動できるかの日にちも決められないと、事業の開催日、場所を決められない。中央公民館の会議室が増えましたが有料で、減免してもらうには社協を通さなければいけないのか、その他のやり方があるのか、私の中では勉強しておりませんので、この機会に教えていただければいいかと思ひ質問します。

【健康福祉部長】

ボランティアルーム「あん」との件ですが、今の子育て支援センターの土地建物の賃貸契約が5月31日で切れてしまいますので、4月からの利用に差しさわりの無いように、現在の勤労青少年ホームの事務室とその奥を福祉課の方でお借りして、社協で使用してもらるように準備している。使用料についても現状のとおりご迷惑にならないようにということで考えていますのでよろしくお願いします。

【委員】

社協は手不足もあったりするので引越に日数もかかるのかな、ということで4月も5月もわからない、有料で自分で会場を探しなさい、なければふれあいセンターまで来てもらえばただで使えるよ、というご指導をいただいたのですが、障がい者に対してはいつ何人来るかわからないという中で、決められた時間の中ならいつ来てもいいよ、無料ですよ、ということでやっている事業ですので、社協まで歩いていけない人が多いということで、あの会場をお願いした経緯もありますので、無料で4月から使える場所ということで心配しながら探していました。4月には社協の立場では間に合わないし、もしかしたら5月もわからないよという事務局の話でしたので、その2か月というのが、昨日のホットサロンでもまだわからず、「4月の開催会場は、1回私に連絡をよこしてから来て下さい」と伝えました。空白の期間を私が出してあげるものでもないですし、十何年もやっていますとお手伝いしてくださる方も減って来ていて、細々とやっています。20年のうちに、家に引きこもっていた子たちが、やっと社会に出てこられるようになってきて、1人の子は勤めに出れ

るようになって喜ばれました。

お願いできるのなら、保健センター内の畳の所でお茶を飲める場所があるので、そこをお借りできないかと思っていますが、どうでしょうか。

【健康福祉部長】

使用できる場所につきましては、先ほど申し上げました勤労青少年ホームを使用させていただいて結構なんですけど、運び込むものについては社協と相談をさせていただいて、引越できるようにしていきたいと思います。

保健センターの畳の場所につきましては、市民交流ひろばとして開放しておりますので、ご自由に使用していただければと思います。

【委員】

1ページからの市税の収納率の向上とか、国保、下水道、上水道といろいろ滞納額、徴収率の年度別が出ているわけですが、3月の会議の時だか、市町村の自治体で回収困難な事案を県で引き受けている「長野県地方税滞納整理機構」へ委託したと聞いた。市税、国保合わせて10件委託したと出ているが、県の方へ回収依頼をする基準、いくら以上、何年滞納しているなどの基準があると思うのですが、わかったら教えてほしい。

また、回収した市税2件、国保税8件の徴収率と徴収金額が分かったらお願いします。

【総務部長】

長野県地方税滞納整理機構へお預けして徴収をお願いする案件でございますが、庁内でも内部の基準を設けて、その中から選び、その後、長野県地方税滞納整理機構と面接ということで、中身の状況確認をし、最終的に引き受けいただくものが10件だったという仕組みになっております。

基準ですが、大口、あるいは整備困難な事案、不動産等の購買を伴う事案、滞納処分の実行停止、不納欠損処分の検討事案、というような大きく分けてこの3つの項目を判定材料としております。

滞納の累積事案では、少額納付とか、不定期の分納のために滞納額が累積してしまったというようなことがあります。金額で言いますと、個人の分納、法定分の滞納額100万円以上で平成19年度以前から滞納があるもの、滞納処分に必要な事案としては、催告に応じただけでないもの、納付の約束が履行されないもの、資産とか収入があるにもかかわらず納税されないもの。履行とか早期の対応ということでは、差し押さえ等により時効中断が必要なもの。市内ではなかなか難しく、広域的な財産調査が必要な事案、ということで、市内に財産はないが他市町村に財産調査を必要とするもの。本市にとって困難ということで、相続人だとか、連帯の納税義務者等からの徴収が必要なもの、遠方のため差し押さえ等の行政処分が実施しにくいもの、これらのいくつかの具体例がありまして、この中からいくらかの重点を考慮してあげて内部精査したところをヒヤリングという面接を受けながらお願いをしているところでございます。

徴収実績を平成29年度で現在までのところで見ますと、290万3千円の徴収をさせていただきましたが、そのうち還付が37万4千円ございましたので、実績としては252万9千円を現在いただいているところでございます。この後、3月末まで実績を積み重ねていくという状況でございます。

【委員】

依頼するにはお金がかかると思うのです。その負担金というか、基準はどうなっているのか。

【総務部長】

平成30年度の負担金として示されている額ですが、基本負担額が5万円、処理件数割で1件当たり10万2千円、徴収実績割で徴収実績の10%、ということで、負担金という形で支払うことになりますのでよろしくお願いします。

【委員】

国保について聞きたい。昨年の実績を見ますと、一般会計からの繰入金が約5億円ということであります。お聞きするところによると、今年から、市から県の方へ移管になると聞いているのですが、63億余円の予算の中で繰入金が5億円になっていますが、もし県の方へ移管になった時に、当然保険料等がアップするような形にならざるを得ないと思うのですが、その辺の対応はどのようになるのでしょうか。

【健康福祉部長】

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営の主体が長野県に移管となるということで、市町村が県から求められた納付金を市町村の国保から納付する、そういう制度に変わります。

一般会計からの繰入金につきましては、法定内の繰入金ということで、基盤安定に係わる繰入金、あるいは保険税の軽減に関する繰入金は法廷内の繰入金として繰入する。それは、今までどおりでございます。

【委員】

収納率等、現年度分はまあまあいいのですが、滞納繰越分を徴収というのはなかなか進まなくて、20%以下というような形になっております。市税でも国保の保険料でも、順に累積が多くなっていくという感じになっております。不納欠損等の額を見ますと、滞納繰越分の関係で特に昨年度も市税で1千300万円、国保で1千578万円ということで不納欠損になっておりますので、何年か経ってとても徴収が困難であるということで、こういう結果になっていると思いますが、ご努力いただいて徴収率が上がっていくようにしてもらいたいと思います。

【委員】

集中改革プランの中間点検で出した意見に対する市の考え方なんですけど、返って来た回答にちょっと足りないところがありますので、教えていただきたいと思います。

意見・提言の5ページ上の段なんですけど、「豊田農産物加工施設について」で、公共施設最適化計画で平成29年度に方向を決定するということだったと思いますが、市の考え方ところで、「平成28年度から地域振興課と農政課において4回、組合と対話してきております」と記載されていますが、実際に加工施設に行って「そうなんかい」と話を聞いたら、「来ていただいて、お話はしたんですが、この問題についての実際の最適化の話は全然なかったよ」という話をされました。平成29年度で方向性を出すということですが、平成29年度はもう終わりになるので、今後どのようにお考えかお聞きします。

【豊田支所長】

豊田農産物加工施設の関係でございますが、地域振興課と農政課で加工施設側との話し合いをしているかどうかということですが、加工施設側で取られている解釈の仕方と、市で説明しました内容に多少相違があるところがございます、ここにありますように公共施設最適化計画の内容についても大きなくりではご説明申し上げておりますし、内容について理解されていることだと思います。加工施設側で、役員さんと一般の会員さんとの間で周知が図られていないためにこのような形になっていると思われれます。

【委員】

私が聞き取りしましたのは、組合長さんです。一般の会員さんではないのです。「そうすることについては、全然お話聞いていなくて、本当に困っています」というような話でしたので、もっと実務的なお話もしていただいた方がいいかと思います。

平成29年度方向決定ということですが、現状はどんな話になっていますか。

【副市長】

市長も総会にお邪魔したり、私も指定管理を受けていただいている皆さんと少しお話をさせていただきました。

指定管理を受けてくださっている皆さんが、あそこを使ってどういう風にしたらいいのか、ということをまずまとめてください、と話しました。そうすれば、その内容によって、市でも出来ること、出来ないことがありますのでさせていただきたい、と。このまま指定管理者が切れてしまって「困る、困る」とおっしゃるんですが、「それはどういうふうに困って、どうしたいのかということをもまとめてください」と市長からも私の方からも再三、2週間ほど前にもお会いしてお話をさせていただいたのです。それを先ずしてください、ということです。いろんなところで「困る、困る」という話はされて、市長にも私の方にも届いています。困ることはわかっています。自分たちでどうしていけばいいのか、それから話をさせてください、ということでお話はさせてもらっているんです。

【委員】

市の担当の方も、加工施設の方向性ということでお話ししてもらったり、組合の方もいろんなことを勉強させてもらいながら、いろんな検討をしながらやっているところなんです。平成29年度に方向性の決定ということになってしまったので、本当にあわてています。その対応に平成29年度なんて言わないで、組合員の皆さんが話を分かるまで、もう少し伸ばしてもらいながら、今後も対話を続けていっていただきたいと思います。

【副市長】

この件については、平成28年度からスタートしてずっとやってきたんですけれども、皆さんが「困る、困る」ということで、そこから始まってしまって、その先のまとめをしてくださいというところを何度もさせてもらったんですけど、「自分たちも、自分の世代が終われば若い人たちはいないし、後継ぎがいなくて困った」ということだった。いろんな話が出てきているので、まずは方向出しをしていただいて、いい方向になるようにと考えておりますので、私と市長で相談に乗っておりますので、皆さんの方向出しがうまくできればいいんじゃないかなと思っております。

【委員】

いずれにしても、わからないことがいっぱいありそうなので、そこを丁寧に説明していただきながら、どんな工夫をすればいいかなど助言がありましたら、していただければいいと思います。

【委員】

先ほど税の収納率の話があったので、参考になればと思い発言いたします。

先日、あるセミナーに出席しまして、その中で今、収納のジャンルが非常に多様化しているということで、一括で振り込むような収納システムの話がありました。ある自治体で、収納率が非常に大幅に改善したという話があって、中身を分析した中でいくと、各それぞれの部署で非常に大変な作業が多いという中で、それをいかに簡略化するかという中で、住民サービスがしっかりと確保できて、収納率が上がればいいんじゃないかなという話でした。

それと限られた人材の中で、いかに有能な人材をどこに振り分けるか、などという話も出ていました。そんなことを参考に、いろんなことを勉強してきましたら、システム的にもメリットがあったということを聞いてきました。ぜひ、そんなことも考えてみて、費用対効果もございませうけれども、ちょうどそんな意見も出ていましたので参考になればと思います。

【委員】

21ページの「ぽんぽこの湯・もみじ荘・まだらおの湯の利活用」に関係して、職員は一生懸命PRを兼ねてご苦労しておられ、私もできるだけ協力しようと思っているところで

す。家から近いのでぼんぼこの湯の利用が多いのですが、検討をされて、前向きな喜びに通じるようなお話が弾んでいるかどうか、具体的に分かれば、その中身を教えてもらえればいいかと思いますし、それぞれのカラーがあって経営も厳しいとは思いますが、職員の努力も認めてあげられるような、市民の協力体制というか、もしこんなふうにしてもらえればいいな、というのがあれば教えてもらえれば、私もなるべく利用するように計画してやっているのですが、大変厳しい状況というのは肌で感じる面もありますので、今後運営していくのに、少しでもお互いに希望を持てるようにしていくにはどうしたらいいか、市のご指導をお願いできれば、又お手伝いできることもあると思いますのでお願いします。

【経済部長】

ぼんぼこの湯については、利用者数はそんなに減っていない状況です。しかし、毎年毎年決算を見ますと赤字が出ています。どこで赤字が出ているのかということ、現在分析していて、どこを改善すれば黒字になるのかということ、事務局で検討しています。お客さんが増えれば、それだけ赤字が減ってくるのですが、あれだけのスペースを持っていますので、お土産品であるとか食堂であるとか、そちらの売り上げアップを考えていかなければいかなかなか収入は上がっていかないということと、他の施設もそうなんです、毎日毎日お客さんが入っているという施設はほとんどなくて、土日だとか、夕方だとかは固定客があったりするのですが、昼間中が空いているということで、平日の昼間にご利用いただけるような方々に「利用していただけないでしょうか」、ということの営業を進めるように頑張っているところです。

【委員】

17ページの「財政主要3指標の向上」の取組内容で、「可能な限り交付税措置のある地方債の借入を行う」と書いてありますが、「可能な限り」の基準はありますか。どんな借入が可能なのか教えてもらいたい。

【総務部長】

交付税措置のある地方債の借入ということで、これは市債で、借金をするわけですが、借金をするにあたって、借金ができる事業とできない事業がございます。例えば人件費とか、維持補修経費のようなものは借金の対象にならないで、設備投資をしていくようなものが借金をする対象になります。

具体例で言いますと、庁舎を建設させていただきました。まだ旧庁舎の解体と外構工事が残っているわけですが、この庁舎も以前から借金をすることは可能で、一般単独事業という、交付税という後年度にも国からの財政支援の無い、借りたものをただ返していくというものでした。ところが、昨今の災害等の発生があった時に防災拠点になるような施設整備が必要だということで、公共施設等適正化事業債ということで、防災拠点のような施設を建設する際は、同じ借金ですが充当率と言って、全体100としたら今までは70までし

か借りることができなかったのですが、90まで借金することが可能になりました。それから、借りたお金を後年度返済にあたる分は、交付税の中に入りますよ、という借金に変わりましたので、まず、この施設はどういう位置づけにするのか、どんな防災拠点にするのか、という計画をしっかりと作って、県に出して、起債を借りることが可能だということです。そういうことで、同じ借金でも交付税措置のある借金をしていく、そういうものを選んでいくということです。そして、財政が苦しくならないような健全な財政運営をしていくということの表記ですので、よろしくお願いします。

【委員】

平成29年度中間点検の7ページ、豊田地区学校統合関係についてです。ここで言いました統合準備委員会の中で、豊田中学校の建物に2つの小学校が入るという中で委員会をやっておりまして、ここでは新小学校、中学校の建物に約19億円という計画をいただいて、足りない部分は新築ということ、また改築ということをやっていますけれども、この建物は昭和46年度の建物で、来年度になると47年目になります。耐用年数が47年と言われる建物に約19億円をかけていただくのであれば、統合準備委員会でも話がありましたが、小・中学校の子どもたちの動線も悪くなって、グラウンドもすごく狭くなってしまい、そんないろんなことを考えると新しいものを建てていただきたいかと思います。新築については、おそらく文科省より補助がいただけるのではないかと思います。そうでなければ、本当に使いづらい配置の中で子どもたちを育てていくのであれば、もう少し上乗せをいただいて、小・中学校がそれぞれ使いやすいような新しい学校を建てていただきたいと思っていますけれども、そんな中で意見をいただきたいと思っています。

【教育次長】

今ある古い建物を利用するより新しくした方が使い勝手がよくなるのではないかと思います。地元では、いろんなご意見があることは承知をしております。

ただ、教育委員会としては、適正規模の基本方針にもありますとおり、出来るだけ使えるものは使っていこうという考えで統合準備委員会でもお話をさせていただいて、委員の皆様にもご理解をいただきながらここまで進めて参りました。

今後、新年度に入ればいろんな調査が入ってまいります。それをふまえまして、どんな状況かもしっかり調べて、またお知らせしながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員】

いろんな機会を通じて申し出をさせていただいているのですが、市内の3つある中学校はみんな素晴らしい建物で子どもさんたちが勉強されている中で、今度は小・中学校が一緒になった建物を使いながら、また建て増ししてという中なので、何とか新しい建物をお願いしたいと思います。

他の中学校の建物との違いあたりについては、どうお考えですか。

【教育次長】

先ほど申し上げたとおりです。

【委員】

聞いている質問の答えではないと思いますが、いずれにしても、あるものを大切に使うということをいわれながらなんですが、この庁舎も新しく建てられました、市民会館もおそらく平成32年に向けて動かれると思います。市民会館は、豊田中学校の2年前に建てられたものなので、そんなに変わらない時期なのですが、建築基準法が昭和56年で変わっているということなので、そんな古い建物なので、何とか考えを変えていただいて新築をお願いしたいと思います。

【教育次長】

先ほどお答えしたとおりです。

【委員】

私の意見としてお願いします。

行政改革ということになると、前々回から話がありましたとおり、建物の床面積の20%減、それに人口の減とか、いろいろ状況が変わる中で、行政改革というのはある程度身を切るという感覚でないと進まないと思います。皆さんで議して決定したものに対しては、決定する前はいろんな意見を出して議して、決定した以上はそれに向かって皆さんで協力して行かなければ進まないと思います。後戻りみたいな話ばかりしても先が見えなくて、皆さん不安がるばかりなので、決定した以上はそれに協力して前に進んで行ってもらいたいと思います。

【委員】

市村委員さんからそのようなお話をいただきました。みんなで決定したというのですが、もとの話に戻ってしまうと非常にいけない話の方向になってしまうのですが、教育委員会で提示していただいたことについて、もっと時間を下さいと、そんなことを言われながら行われた説明会のその状況で判断すると言いながら、賛成1人ともしていない会議で決定にされてしまいまして、この辺は非常に抗議をさせていただいたのですが、そんな方向がございました。そんなことを今更掘り出すこともないですが、今言われたもので話させていただきました。

地区の状況からいたしまして、給食センターはなくなる、学校は3つあったのが1つになって、それも1つの建物に入って、また今度は保育園の審議会で、子どもが減った、ではどこかの保育園と一緒に。中野市と合併させていただいた中で、うちの地域は非常に不安があります。そんなこともふまえて検討をお願いしたいと思います。

【副市長】

基本的には教育委員会で話をさせていただいたとおりですけれども、その中に豊田小学校の統合準備委員会、その下に部会を作っていただいて、その中で話し合って決めていただいたことですので、その方向で進んでおります。

これから、どういうふうな建物にするかという話は、統合準備委員会に話をしたものは、教育委員会の事務局の方で、事務職員と技術系の職員も含めて、こんな形がいいんじゃないかということの案でございますけれども、今それを全部その方向で進めるということではなくて、設計の専門の業者をお願いして、より良いものになるように設計の案をいただくこととしておりますので、それらを準備委員会の方にお示しをしながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【委員】

特に小学校のグラウンドが狭くなります。小・中学校で使うには、子どもたちは部活があったり、午後の遊びがあったり、小学校の子どもたちの放課後に遊びがあったりとする中で、教育委員会での提案されたことも分からないではないのですが、非常に動線が長くなったり、非常に使い勝手の悪いことになります。もし、小中一貫校を目指すのであれば、頭に入れた新しい学校を建ててもらいと思います。

【委員】

少し前に合併特例債の適用の延長という話を聞いたと思いますが、それはどんなふうになっているのでしょうか。

【総務部長】

合併後10年というものが、東日本大震災の後15年ということで延長され、最近は20年という話が出てきておりますが、これはまだ決まってきておりません。中野市とすれば、15年ということで平成32年度末までが合併特例債が使える期間ということで取り組んでおります。

【委員】

有効に利用いただいて、今後いろんな施設の建設があらうかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

1つ要望なんです、24ページの「屋内ゲートボール場の解体」と35ページの「小学校の跡地利活用」についてですが、私もゲートボールをやるのですが、高齢者支援課の方から平成31年で解体というお話を聞いて、私どもの要望等も申し上げました。その時の回答では、浜津ヶ池の体育館ともみじ荘の屋内ゲートボール場の有効活用というようにお話がありました。私どもの方からも、現状のゲートボール場の解体はやむなしということですが、小学校の施設が空いてくるので、屋内ゲートボール場でなくていいので、屋内運動場として利活用させてもらいたいという話をさせてもらいました。統合準備委員会で意見聴取をし、市長部局で検討をするということでございますので、教育次長には、そういう時

にはこういう要望もあったという話をしていただいて、我々の意見等も統合準備委員会に反映させていただければと思います。要望です。

【副市長】

そのことに関連して、公共施設の関係ですが、今まではそれぞれの施設の担当部局でやっておりました。市長から、新年度からは市全体を統括して、たぶん私の方で統括するようになるかと思いますが、プロジェクトチームを作って市全体を考えながら進めろという指示がありましたので、新年度からそういうことも含めてやっていきたいと思っています。

【委員】

合併特例債の話ですが、確か数年前に、合併特例が切れて人口減で10億円減になるという指標が示されたと思うのですが、終わるところになって、さあどうしましょう、というような話に聞こえたので、例えば5年後に切れるということになれば、前を見据えてしっかりと計画を立てて対応をしてもらいたいと思います。要望です。

【総務部長】

合併特例債の事業につきましては、先ほども触れたように後年度で元金と利子の返済については、交付税措置をされるので有利な借金ですよという説明をさせていただいています。他の後年度の財政支援の無いような借金で、合併特例債に該当するような事業であれば、そちらを使わしていただくということで、毎年3か年の実施計画等で大きな事業は見ておりますので、そんな中でどんな事業が該当するかということで、取捨選択をしながら使っていますのでよろしくお願いします。

【委員】

合併特例債は90億円位な額だったかと思いますが、ほとんど使われているのでしょうか。

【総務部長】

手元に資料を持って来なかったもので、すいませんが、3億円位を残している状況であると思います。平成32年までの中で該当するような事業があるか判定しながら、満額使うのが適当かどうか考えながら使っていきたいと思っています。

【会長】

他に無いようですので、次に移ります。

会議事項(3)「その他 行政改革、その他市政運営に関する事」についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1をご覧くださいと思います。

中野市行政改革推進委員会条例の改正について、説明をいたします。

委員については、現在、条例第3条第2項の「識見を有する者」と「市職員」により選出しておりますが、すでにご承知のとおり公募委員を3名選んで参加していただいております。公募委員につきましては、この「識見を有する者」で読み込んで委員をお願いしているわけですが、「公募委員」を明記したいと考えております。現状に合わせるということでございます。

それからもう1点、委員の任期につきまして、第4条により任期は1年とされておりますが、今回も委員長を互選いただきましたが、会議のたびに互選いただくような状況になっております。行政改革に関する事項の審議については、継続した審議をお願いする内容が多々ありますので、委員の任期を2年程度ということで検討しております。

以上につきまして、事務局で検討を進めまして、この案件は、議会の議決が必要となりますので、あらかじめ委員の皆様にご理解をお願いするものでございます。以上です。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

最初に公募委員になってから「1年では短い」と何度も言って来たことです。2年ではなく、3年にしてもらいたい。

【事務局】

任期の件についてですが、市村委員さんから以前からご要望いただいていたことについて、今回事務局で検討して、こういう提案をさせていただいているものです。本日、3年というご意見をいただきましたので、それも踏まえまして、改めて事務局で最適な任期について検討をしてみたいと思います。

【委員】

2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点目は、個人情報保護法の改正が4月からあると聞いておりまして、この関係で教育委員会へお尋ねしたい。

P T A組織と保護者会の組織の位置づけはどのようにお考えなのか、定義についてお尋ねしたいと思います。

【教育次長】

具体的な定義を、今申し上げることができないのですが、それぞれの学校で運営をしている状態でございます。

【委員】

私の方で理解している定義というか、見解は、PTA組織は任意団体であると言われております。それに対して保護者会というのは、校長の管理下にある組織であると言われていっていると認識しております。これは何が違うのか、というと、PTAの役員を選ぶ問題が、平等と公平という問題で非常に苦しんでいるということで聞いています。じゃんけんで決めるとか、くじ引きだとかで決めるということで。PTAの組織が任意の組織であるということは、「子どもたちを学校へ預けている保護者の方の中から任意で組織する」という、ペアレント ティーチャー アソシエーションというその歴史的な背景に、そういうふう位置付けている。それに対して全校生徒の保護者を網羅する組織というのは保護者会なんだということです。

それが個人情報となんで関係してくるかと言うと、保護者の電話番号とか、名簿。そういった問題を任意団体のPTAの方から聞いたということになると、個人情報保護法に抵触する恐れがあると言われております。市の教育委員会はどのように扱っていくのかをきちんと整理して、市内の小中学校の校長にその辺を徹底していただいた方がトラブルを未然に防げるのではないかと思います。

そういう意味でのPTAはもういらないんだということになれば、全てアルファベットのPTAはやめて、保護者会という形一本に統一していけば、校長の管理下の組織なんだというふうに定義できますから、PTAとのトラブルはなくなるのではないかと私は思いますので、ご配慮いただきたいと思います。

【教育次長】

ご提案いただきましたので、校長会等でまたしっかり協議していきたいと思います。

【委員】

もう1点、第3次中野市行政改革集中改革プランの平成29年3月改訂の中で、既に終了していると書かれている「プラン番号44 農業集落排水処理場と公共下水道浄化管理センターの整備」ですが、平成26年度で完了しております、平成30年になりますので完了してから5年が経つわけですが、これから中野市の人口が減り、世帯数も減少に転ずる状況の中で、本日の会議でも上下水道の料金の滞納もあるような資料をお見受けしているんですけども、こういう中で農業集落排水処理場は市内に何カ所かございます。日野、延徳とか、大俣、それから平岡、科野、倭、いろいろあるわけですが、ここの統廃合の現況と、また行政改革のプランとして完了した後、市の方ではどのように対応されているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

【建設水道部長】

統廃合については、農業集落排水事業において、今検討を行っているところでございます。詳しく申し上げますと、下水道というのは自然流下でございます。高いところから低い所、低い施設への流下でございますので、それで検討をしているところでございます。

【委員】

具体的に、例えば市の公共下水道の排水路、延徳田んぼにある終末処理場へ向かう排水路に、1つの例とすれば日野地区のナピア日野から小田中へ数百メートル管を持つてくることによって、極端に言えば終末処理場が1ついらなくなるということも推定できるのです。そういうような形の中で、行政改革で経費の負担を減らしていくということを念頭に考えれば、今のようなことも含めて。上水道はきれいな水ですから、多少登っても、下っても関係ないんですけども、下水道の場合は、全部連れて行ってもらわなければいけないわけです。落差があるところはポンプアップして、ゆっくり、ゆっくりと連れて行くというような装置が必要になって、農業集落排水施設もたぶん20年くらい経って来て、老朽化もこれから心配になる時期じゃないかと思われます。そういう中で、具体的にそこら辺の検討は進んでいないということなんですか。

【建設水道部長】

農業集落排水の統廃合、また今お話の日野、延徳地区の公共下水道区域内のことにつきましては、実施計画等にも計上しておりまして、実務的にどのような対策、またこの事業は補助事業を受けております。農林水産省における農業集落排水ということ、また公共下水につきましては国土交通省ということでございます。関係省庁との調整も含めまして、前向きに検討を進めていくということでございます。

統廃合の考え方そのものにつきましては、年代別に見ますと、だいぶ老朽している地区がございます。草間地区は初代の浄化槽でございます。こちらについては、公共下水道の高丘特環の方へ流入を実務的なところで検討を進めているところでございます。

【委員】

また、直接聞きに行きたいと思います。

【委員】

行政改革というと減らすことが目標みたいな感じで、いつも言わせていただいているのですが、他にも近年どこの市町村でも行っている「積極的な女性の登用」ということで、この会を見ていただいても非常に女性の方が多いかなという中で、私の知る限り青木市長のころから、教育委員さんは5名のうち2名は女性の方だったかと思うのですが、今回は全員が男性になられたと思います。この辺の経過とかございましたらお願いします。

【教育次長】

現在、教育委員は4名いますが、男性です。前は女性が1名入っていました。出来るだけ市内を公平にやっていただくということで、地区の方から選ばせていただいておりますが、タイミングとか、そういうこともありましてなかなか見つからなかったということでございます。当然、今後できるだけ女性に委員になっていただけるように、委員の交代等があればそんなふうに進めていきたいと考えておりますのでお願いします。

5 その他

今後のスケジュールについて

- ・第3次中野市行政改革集中改革プラン進捗管理シートについては、本日いただいた意見をふまえ、事務局で調整を図ったうえ市公式ホームページで公表する。
- ・次回の委員会では、現在庁内で策定に向けて作業中の「公共施設個別施設計画」についてご意見をいただく予定。
- ・公共施設個別施設計画の策定に併せ、第3次中野市行政改革集中改革プラン進捗管理シート内にある「C 公共施設の最適化」については、個別施設計画の進捗管理の方への移行を含めて検討していく。
- ・受益者負担の見直しについて、事務局で検討している。次回の会議において審議をお願いしたい。

6 閉会 （会長）

終了 15時47分